とうきょう普及インフォメーション

令和７年１月　島しょ版

◆新年を迎えて
◆就農希望者・新規就農者への支援～大島町における取組～
◆ジャガイモの栽培時期拡大の検討～２月に「新ジャガ」販売～
◆パッションフルーツ垣根栽培の取組～作業の省力化を実現～
◆八丈町における施設内環境モニタリングシステムの実証
◆女性の活躍で東京農業を元気に！
◆利島メモ：利島村におけるツバキ育苗支援
◆新島メモ：新たな担い手が続々誕生
◆三宅島メモ：三宅村カンキツ実証展示圃
◆青ヶ島メモ：野菜生産への取組支援
◆お知らせ

●東京都農業振興事務所ホームページで最新号とバックナンバーをご覧いただけます（URL⬇／QR➡）
https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/

●東京都島しょ農林水産総合センターのホームページはこちらです
（URL⬇／QR➡）
https://www.ifarc.metro.tokyo.lg.jp/

東京都産業労働局

TokyoTokyo

新年を迎えて

東京都島しょ農林水産総合センター　所長　中野　卓

大島町　センリョウ栽培施設（竹すハウス）前にて

新年明けましておめでとうございます。令和７年の年頭にあたり、島しょ地域の皆様にご挨拶申し上げます。

昨年は能登半島地震ではじまり、南海トラフ地震臨時情報の発令、台風、豪雨と日本列島全体が自然災害に震撼させられました。雨の多い島しょでも、一昨年に増して夏の異常な暑さと少雨で、栽培管理に非常に苦労したと、多くの方から伺っております。

試験研究面では、こうした暑さの中での栽培をテーマにした研究に取り組み始めています。多くの有用な情報を集め、皆様に提供していきたいと考えています。

指導農業士に期待する

指導農業士は、知事が認定した青年農業者の育成・指導に取り組む先進的な農業者で、広く農業振興全般に活躍して頂いております。令和５年度末現在で、都内に148名、うち島しょでは三宅村、八丈町、小笠原村あわせて33名の方が存在し、今年度新たに新島から３名、小笠原から１名の方が認定されました。

都では新規就農者の育成、女性の活躍推進を重要な課題と捉え、各種施策を講じています。指導農業士の方が一人でも増え、同じ農業者の立場から、地域の若手・女性を育成し、東京農業の活性化に貢献していただけることを願っています。

島しょ地域農業振興プロジェクト

持続可能な島しょ農業を実現するために開始した本事業は、今年度で２年目となります。

①担い手確保特別プロジェクト

農協等の協同組織は、農産物の集出荷など、担い手の経営に重要な役割を担っていますが、人手も限られていることから、農産物の共同出荷等には一層の効率化が必要です。

そこで今年度は、昨年度の調査を踏まえて、農産物の集出荷や販売にかかる課題を洗い出し、組織運営の改善案や優良な事例を提示し、将来の活動の参考にしていただける取組を行っております。

②各島の農業の協同組織等への支援指導

今年度は、農業の協同組織等の役職員の方々を対象に、コンプライアンス関係の講習会を12月に実施いたしました。

コンプライアンスとは法令遵守を意味しますが、東京都や多くの企業では、法令はもとより、ルール、方針、社会規範を遵守すること等、業務を行う上で、身に着けるべき基本的な事柄として取組を進めています。最近よく耳にする「ハラスメント」を行わないこともコンプライアンスのひとつです。

結びに

地球温暖化、少子高齢化などなど、ネガティブな話題が多い昨今ですが、AIの発達やDXの進展など、ここ数年で目を見張るように進歩したものも数多くあります。

今年は巳年です。「復活と再生」、新しいことが始まる１年と言われています。プラス思考で行きましょう。

今年も、行政、研究機関としっかり連携して普及活動に取り組んで参ります。１年間の天候の安定、皆様のご健勝、関係団体・島しょ地域の益々の発展を祈念して、新年の挨拶とします。

大島事業所
普及指導センター
（大島班）

就農希望者・新規就農者への支援

～大島町における取組～

大島町の基幹的農業従事者数のうち65歳以上が占める割合は高く、後継者の確保・育成が課題になっています。一方で、20代から定年帰農者まで、幅広い年代で就農希望者があらわれています。

そこで今回は、新規就農者の確保・育成のため、大島町が運営する新規就農者支援研修センター（以下、「みらい農園」）と、普及指導センターが開催する就農セミナーの取組について紹介いたします。

みらい農園の取組

みらい農園は、大島町が平成27年度から運営を開始し、現在第９期の研修生２名が学んでいます。研修期間は２年間で、指導員であるベテラン農業者やみらい農園の卒業生から、大島の特産であるブバルディアを中心とした切り花やハラン等の切り葉、アシタバやトウモロコシ等の野菜類の栽培管理や出荷調整等の技術指導を受けています。普及指導センターは、研修生に対して圃場見学や基礎知識習得のための座学を年間８回程度開催しています。圃場見学では、島内のベテラン農業者やみらい農園の卒業生の圃場に伺っています。座学では、大島の農業の概要、土壌、病害虫防除、就農計画の作成指導などを行っています（写真１）。

写真１　就農計画作成支援の様子
（令和６年９月）

就農セミナーの取組

就農セミナーは、年齢や専業・兼業農家といった経営形態などを問わず、これから農業を始めて農産物の販売を目指す方や、農業の経験が浅く技術向上や知識習得をしたい方を対象に、普及指導センターが平成26年から開催しています。

講座は、クチナシやワックスフラワー等切り枝の栽培圃場の見学や、アシタバの播種や定植作業、土壌診断結果の見方などの実習や座学を年間４回程度開催しています。講座の内容は、生産者が抱える栽培上の課題に合わせて見直しをしています。例えば、これまでアシタバの種子は他の島から購入していましたが、昨年、必要な量を確保できなかったことをきっかけに、今年、新たに自家採種に取り組む生産者も出てきたことから、今年度は採種方法や種子の貯蔵についての講座を実施しました（写真２）。

写真２　アシタバの定植実習の様子
（令和６年４月）

就農後の定着に向けて

新規就農者の中には、就農後に様々な営農上の課題が出てくる人もいます。普及指導センターでは、個々の課題に応じ１年間の振り返りをしながら翌年の作付計画の作成支援を行っています。今後も関係機関と連携し、引き続き担い手育成に取り組んでいきます。

大島事業所
普及指導センター
（新島班）

ジャガイモの栽培時期拡大の検討

～２月に「新ジャガ」販売～

神津島では担い手の確保のため、自給的生産者の販売農家へのステップアップが課題となっています。

そこで、自給的生産者が販売に向けて取り組みやすい品目としてジャガイモを選定し、通常より遅い収穫を目指した「秋ジャガイモ」の作型に取り組みました。

栽培の概要

品種は、種芋が手に入りやすい「ニシユタカ」を使用しました。神津島の霜の降りない気候条件を活かし、２月に「新ジャガ」として販売するため、通常の秋作より遅い10月４日に定植を行いました（写真１）。翌年１月には低温により、地上部はほぼすべて枯死しましたが（写真２）、収穫は行わず畑にそのまま置き、２月７日に収穫調査を実施しました。

施肥は東京都施肥基準を基に行いました。

写真１　11/16の畑の様子

写真２　1/10の畑の様子

調査結果

収穫調査の結果、収量はＭサイズ（150－200g）が最も重く、収穫数はＳサイズ（70－150g）が最も多くなりました（写真３）。そうか病が発生しましたが、割れや害虫による食害等は少ない結果となりました。

また、地上部が枯死した後、収穫まで凍害等の影響はなく、ジャガイモの鮮度を維持する事ができ、品質は良好でした。

写真３　収穫調査結果（２月７日）

経営評価

収穫物は１袋500gに調整し「新ジャガ」として農協直売所で販売しました。直売所では安定した需要があり、順調に販売することができました。1aあたりの収支は表の通りで、所得は95,524円となりました。

栽培面、経済面からみた結果、今回の作型での生産・販売は有益であると考えます。

表　２月販売向け新ジャガの収支

	項目	金額（円/a）
【支出】	支出合計	30,776
	（内訳）	
	肥料・堆肥	13,400
	種芋	17,173
	農薬	203
【収入】	概算売上	126,300
【所得】	収入－支出	95,524

今後の課題

Ｓサイズのイモの収穫数が多かったのは、イモが十分に肥大する前に気温が低下したためと考えられます。Ｍサイズの方が販売しやすいため、定植時期を早める等の検討が必要だと考えます。

また、今回は台風の被害はありませんでしたが、この作型を普及するにあたり、台風のリスクを抱える島しょ地域の特性を配慮し、今後も検討を進めていきます。

三宅事業所
普及指導センター

パッションフルーツ垣根栽培の取組

～作業の省力化を実現～

三宅村の主要農産物であるパッションフルーツは、水平に結果枝を誘引する平棚栽培が主流です。頭上での作業が中心となる平棚栽培は、身体への負担が大きく、作業負担の軽減が求められています。そこで、垣根栽培を導入し、収量、品質への影響や省力効果について検討しました。

垣根栽培とは

垣根栽培は、逆Ｌ字型に誘引した主枝の両側から結果枝を垂直に降ろす仕立てを行う栽培方法です（図１）。垣根栽培では、整枝や受粉作業の際に直立の姿勢が主体となるため、平棚栽培と比べ、身体への負担が軽くなります。また、収穫用の受けネットを設置して、果実への袋掛けを省略できるという利点もあります。

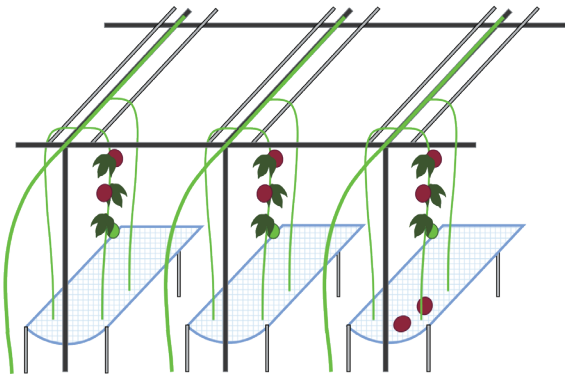

図１　垣根栽培の模式図

調査方法

パイプハウス１棟に平棚区80㎡と垣根区20㎡の２区を設定し、令和５年10月25日平棚区に２年生苗６本を地上部高さ150cmで剪定、令和５年11月21日垣根区に１年生苗８本を定植しました。収量は、各区の収穫期間中の総収量と収穫果数を測定しました。また、令和６年８月９日に、各区５個ずつ果皮色、糖度および酸度を測定しました。

調査結果

（１）　収量

単位面積あたりの収量や収穫果数、平均１果重は、垣根区は平棚区とほぼ同等でした（表１）。

表１　収穫調査結果

	収量（kg/10a）	収穫果数（個/10a）	平均１果重（g/個）
垣根区	818	9,353	87
平棚区	812	9,273	88

（２）　果皮色、糖度および酸度

各区の品質調査では、果皮色は垣根区が平棚区よりも淡く、着色不良果の割合が増加しました。糖酸比は垣根区が対照区よりもやや低く、酸味を感じやすい結果となりました（表２）。

表２　果皮色および糖度・酸度（n＝５）

	果皮色[a]	平均糖度（Brix％）	平均酸度（％）	糖酸比[b]
垣根区	2.1	19.9	1.8	11.1
平棚区	2.4	19.2	1.6	12.0

a：０（淡）～４（濃）の５段階で評価
b：平均糖度÷平均酸度

まとめ

パッションフルーツの垣根栽培は果皮色や糖酸比など果実の品質は若干低下するものの、収量はほぼ同程度でした。また、整枝や受粉作業を直立姿勢で行うことができ身体への負担が軽減されたこと、果実への袋がけ作業を省略することができたことにより、省力化が認められました。

本結果をパッションフルーツ部会や管内のパッションフルーツ生産者に報告したところ、加工用途としては十分な果実品質であることから、加工向け出荷を拡大している生産者から導入を検討する声が挙がりました。

従来の平棚栽培で贈答用出荷を行いつつ、垣根栽培で省力的に加工向け果実を生産することで、パッションフルーツ生産者の経営の安定につながります。普及指導センターでは今後も管内生産者の支援を継続します。

八丈事業所
普及指導センター

八丈町における施設内環境モニタリングシステムの実証

八丈町のスマート農業について

近年、全国的にスマート農業の導入が進んでいます。しかし、八丈町では、農業生産にこのような技術を活用した事例はほとんどありません。生産者に聞き取り調査したところ、導入の阻害要因として①強風や潮風、湿気などで機械がすぐに故障する②畑に電源がない③修理可能な業者が島内にいないなど、島しょ地域特有の問題が挙げられました。

そこで今回は、比較的取り組みやすいスマート農業技術として施設内環境モニタリングシステム（以下、本システム）を設置し、八丈町における導入効果や課題について検証しました。

環境モニタリングシステムの導入概要

令和４年10月から５か月間、バニラを栽培している約100m^{2}の施設内に環境センサーを設置し、温度と湿度を測定しました。センサーが収集した温湿度は、５分間隔で24時間記録され、ルーターを介して生産者のスマートフォンに送信されるようにしました。さらに、施設内温度が30℃以上、または10℃以下になったときは、生産者にアラートが送られる設定にしました。電気はソーラーパネルとポータブル電源により確保しました（写真１）。なお、今回、導入したシステム一式の購入費用は30万円程度でした。

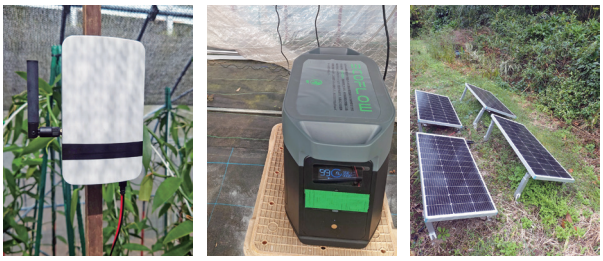

写真１　環境センサー（左）、ポータブル電源（中央）、ソーラーパネル（右）

導入の効果と課題

センサーにより測定、収集された温湿度データは、生産者のスマートフォンで常時確認することができました。また、設置期間中、30℃を超える日が３日間ありました。そのうち１日は、緊急に対応が必要と判断し、アラーム通知受信後、すぐに現地に向かい側窓等を開放することで、施設内温度を下げることができました（図）。

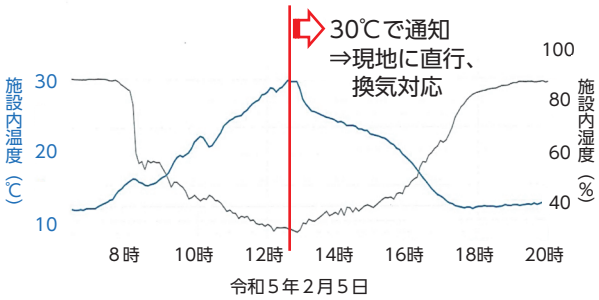

図　アラート通知があった日の温湿度の推移
（青線：施設内温度、黒線：施設内湿度）

結果、本システムを導入することで畑から離れた場所にいても施設内環境を常時把握することができ、効率的に施設管理を行うことができました。なお、設置期間中、機器の故障等は発生しませんでした。

一方で、日照時間の短い冬場や、曇や雨の日が続くと電気が不足し、ポータブル電源を自宅で充電する必要があるなど、電源の確保に課題が残りました。

今後の展望

今回の実証導入では、安定的な電源の確保に課題が残りました。一方で、現在、八丈町研修センターや一部の生産者圃場で、自身のスマートフォンから遠隔操作が可能な冷房機や施設側面の自動巻き上げ機、灌水システムなどの導入が進められ、スマート農業技術の普及が着実に進んでいます。今後、普及指導センターでは、関係機関と連携し、八丈町の実情にあったスマート農業技術の普及を図っていきます。

農業振興事務所振興課技術総合調整担当

女性の活躍で東京農業を元気に！

女性は、全国の基幹的農業従事者（普段、仕事として主に自営農業に従事している者）の約４割を占める重要な担い手です。国は、「食料・農業・農村基本法」の第34条に「女性の参画の促進」を明記し、活躍を推進しています。

都においても令和５年３月に策定した「東京農業振興プラン」において、「女性の活躍促進」を農業振興施策の展開に重要な視点のひとつと位置付け、女性農業者の支援に取り組んでいます。

東京都の女性農業者活躍促進の取組

東京農業振興プランでは「女性農業者等への支援」として、「ライフステージに対応したサポート」と「家族経営協定の締結推進」を掲げています。

●ライフステージに対応したサポート

「農業者出産・育児期支援事業」を実施し、農業者の出産・育児期に不足する労働力を補うための雇用経費を助成いたします。詳細は、公益財団法人東京都農林水産振興財団農業支援課担い手支援係にお問い合わせください。

Ｅメール：ninaite-ikusei@tdfaff.com

●家族経営協定の締結推進

「家族経営協定」とは、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、報酬等の労働条件について、家族間の話し合いに基づき取り決めるものです。女性が方針決定に関与する家族経営協定の締結数は、令和５年３月現在で東京都全体が535事例、島しょが36事例です。

島しょ各地における女性農業者の活躍

島しょにおいても、女性農業者が様々な活躍を見せています。

八丈町では、JA八丈島女性部が野菜の栽培や直売を行い、加工部会がジャム作りなどに取り組んでいます。大島町では女性の認定農業者がセンリョウやクチナシなどの栽培に取り組んでいます。また、三宅村や新島村・神津島村の女性農業者もレザーファンやアシタバなどの生産に取り組んでいます。

普及指導センターでは、これら島しょ部における女性農業者の活動について、栽培技術等の支援を行っています。

写真１　クチナシの栽培に取り組む女性農業者

男女共同参画に向けた講座やフォーラム

都では女性農業者の能力発揮による積極的な社会参画・経営参画を推進するため、令和６年度から新たに「輝く農業女子向け講座」を開始しました。また、毎年一回、東京都農業・男女共同参画フォーラムを開催しており（写真２）、今年度は令和７年２月27日たましんRISURUホール（立川市市民会館）にて、「地産地消で地域を活性化！女性目線の販促活動で集客力をアップ」というテーマで開催します。いずれもスマホやパソコンを使ってオンライン参加が可能ですので、ご興味がある方は普及指導センターにお問い合わせください。

写真２　男女共同参画フォーラム（令和２年２月）

利島メモ　利島村における ツバキ育苗支援

利島村は油糧ツバキの栽培が盛んですが、樹齢が高い樹は生産性が低下するため更新が必要です。このため苗木の確保が望まれていますが、利島村では一部圃場で有機JAS認証を取得しているため、有機JAS認証下でも使用できる有機質肥料等で苗木を育てる必要があります。

そこで、普及指導センターは各種の有機質肥料の施用効果を検証し、有機液肥による生育促進効果を確認しました。利島村ではツバキ油生産の過程で出るツバキ油粕の有効利用も求められているため、今後は定植後の若苗へのツバキ油粕施用についても支援していきます。

異なる有機質肥料を与えたツバキ苗木

新島メモ　新たな担い手が 続々誕生

新島村では、高齢化に伴い生産者数が減少する一方、新規就農や自給的農家から販売農家になる住民が増えています。

今年度は新たな担い手として、認定新規就農者２名、認証農業者（村独自の認証制度）６名が誕生し、新島農業を盛り上げています。

新たな担い手が増えている現状を受け、村と普及指導センターでは村内での研修体制整備の第一歩として、東京都指導農業士制度への申込みを認定農業者に働きかけ、新島村で初めて３名の指導農業士が誕生しました。

普及指導センターでは、今後も村や指導農業士と連携し、新たな担い手が安定した農業経営を行えるよう、栽培や経営の指導を行っていきます。

指導農業士から加工の指導を受ける認定新規就農者

三宅島メモ　三宅村カンキツ 実証展示圃

三宅村はカンキツ類の生産を振興しており、「三宅島カンキツ研究会」（以下、研究会）の設立やカンキツ実証展示圃場（以下、カンキツ圃場）の整備による生産体制の構築を進めています。

カンキツ圃場には現在、レモンやミカン類合計約170本が栽培されています。令和３年度には研究会が市場需要の高さなどからレモンを中心に栽培に取り組む方針とし、カンキツ圃場は研究会員向けのレモン栽培講習会の会場として活用されるほか、品種別の生育や収量を三宅事業所が調査し、三宅村におけるレモン栽培の基礎資料として活用しています。

三宅事業所は、三宅島でレモンが安定生産できるよう、今後も取組の支援を継続していきます。

カンキツ圃場で剪定講習会を開催

青ヶ島メモ　野菜生産への取組支援

青ヶ島村では、冬に海が荒れる日が多く船の就航率が下がり、野菜などの生鮮品が不足することがあります。

そこで、普及指導センターでは冬季に栽培でき、島内需要も多いタマネギやハクサイ、ダイコン、キャベツについて、展示ほを設置し、栽培技術の確立を目指しました。キャベツの展示ほでは、育苗方法、定植時期、薬剤散布などを２か年に渡り検討しました。その結果、７月播種、12月収穫の安定した生産が可能となり、青ヶ島村における栽培技術を確立することができました。

普及指導センターでは、引き続き、冬季の野菜の安定生産技術の確立に向けて、取り組んでいきます。

収穫したキャベツ

お知らせ

◎第73回関東東海花の展覧会

日時：令和７年１月31日（金）～２月２日（日）

会場：池袋サンシャインシティ文化会館２階展示ホール（豊島区東池袋３－１－４）

●表紙写真：新規就農者のサツマイモ収穫作業（新島）

◆お問い合わせは下記まで・・・

島しょ農林水産総合センター振興企画室　☎03-3454-1953

大島事業所普及指導センター　☎04992-2-1123

大島事業所普及指導センター新島分室　☎04992-5-0281

三宅事業所普及指導センター　☎04994-6-1414

八丈事業所普及指導センター　☎04994-2-3158

とうきょう普及インフォメーション島しょ版

令和７年１月１日発行

印刷物規格表第１類 登録番号（40）10

編集・発行　東京都農業振興事務所振興課
立川市錦町３-12-11
☎ 042-548-5053
FAX 042-548-4871

印　刷　明誠企画株式会社
☎ 042-567-6233

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　R80 古紙配合率80％再生紙を使用しています　リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。